

書付上之申候。以上。

右御普請會所僉議にて書上り、御算用場の尋問有之、指支有無改作所より十村に僉議有之留也。とあり。按ずるに、右は寛文六年八月八日の違書に、百姓地を請け、家禮指置候はで不叶候者、人數以下様子其与頭承届、添書を以て御算用場等へ相斷、百姓相對之上請地可仕事。三千石以上下屋敷被下置面々は、請地有間敷事。とありて、寛文六年より百姓相對請地の事停止相成る故なり。されば今竹田町の續きなる梅鉢清水町の地邊の、舊藩中地子町と稱せし小家共は、延寶以後に建てたるものなるべし。

○梅鉢清水町

此の地は、大豆田の村地なるを、相對請地となし、小家共を建て、梅鉢清水と町名の如く呼び來りしを、明治四年四月戸籍編成の時、町名となし、梅鉢清水と呼べり。清水をシャウツといふ。是當國の方言歟といへり。按ずるに、清水は、和名抄にシミヅとよみ、日本紀に、好井或は妙美井などをよめり。古歌にも、

いそのかみふる野の道の草わけて

しみづくみにはまたもかへらむ

加賀國にても、江沼・能美・河北三郡共に清水といふ邑名、皆シミヅと呼び、釜清水・神子清水などいへる邑名も、シミヅと呼べり。石川郡の土清水村のみ、ツチシャウツといふ。此の村は後世の新村なる故也。今世金澤人も邑民も、清泉をば都てシャウツと呼べり。手水をアウツといへるも同言にて、後世の方言ならんか。

○梅鉢清水

此の靈泉は、水性甚だ清潔にして、今數ヶ所より涌出づる中にも、往昔よりの清水をば元泉也といへり。殊に此の靈泉は他の清水と異なり。堀池の如くにて、池中に藻草の如き水草生茂り、梅花の如き白き花咲きたり。此の藻草をば俗に梅鉢草といへり。故に此の清水を梅鉢しやうづと呼べり。此の藻草、他所へ移し植うといへども培養なりがたく、此の地に限り繁生すといへり。然るに明治七年七月七日の洪水に、犀川此の地邊へ横流し、家屋共悉く流出し、清泉も藻草も一時滅失すといへども、再び土地を修理し、堀池も従前の如くなしけるに、吐水涌出し、藻草も隨うて再生

繁茂するに依つて、茶店の屋室を數ヶ所に築造しけるゆゑ、炎暑の頃遊客群をなし、却りて従前に引かへ繁昌すといへり。

○梅鉢草

龜尾記に云ふ。梅鉢清水の梅鉢草は、舊傳に、往昔中納言利常卿鷹狩の時此地に來り、此清泉に憩はせ給ひて、煙草の餘燼を落し給ふに、化して此梅鉢藻草となれりと、世人口碑す。とあり。然れども此の傳説は取るに足らず。此の藻草は梅鉢清水の地に限るに非ず。石川郡押野村の邑長後藤某が居邸を清水と字す。此の邸地も吐泉多く、所謂梅鉢草といふもの生ぜり。又手取川・越中の庄川などの清水にも多く此の水草を生ずといへり。又大聖寺人の撰述せし江沼志に、江沼郡瀧ヶ原村の奥生水・溝に梅發草産す。高岸にして至り難き所なり。大和本草に、此の草は九月頃莖の先に一花を開く。形梅花の如し。白色にして、數莖集り生ず。愛すべし。と見ゆといひ、同郡菩提村の奥大杉谷へ越す口の所にも、此の草ありといへり。又吾が舊藩五世參議中將綱紀卿の時、前田家の紋章梅鉢の事に付き、其の頃扶

持し給へる稻若水へ穿鑿方を命ぜられしに、若水の出せる考案書左の如し。

梅ばち

此の花、本と攝津州有馬山の名産。即ち衣服の紋に仕候。梅ばちと申候。苗の高さ六・七寸、獨莖、花似白梅、甚だ清韻御座候。香氣幽蘭に似申候。秋末花御座候。篇籍の中に於て見當り不申候。以上。

稻 若 水

今按ずるに、右龜尾記に載せたる石川郡押野村の梅鉢藻草は、梅鉢清水の藻草と同種ならんか。江沼志に載せたる瀧ヶ原或は菩提村の奥などに生ずるものは、山草にて別種ならんか。稻氏のいへる攝津有馬山の産は、また別種なるにや。

○大豆田組地跡

此の地は、舊藩中持筒足輕の組屋敷也。増泉村の地内なりしかど、大豆田の地邊なるに依つて、大豆田の組と呼べり。按ずるに、此の組地は、天和元年十二月廿八日持筒頭加藤重左衛門等より奥村兵部宛の願書に、竹田五郎左衛門下屋